

証券コード 8559  
平成29年6月12日

## 株主各位

大分市王子中町4番10号  
**株式会社 豊和銀行**  
代表取締役頭取 権 藤 淳

### 第99回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第99回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時	平成29年6月29日(木曜日) 午前10時 (開場午前9時)
2. 場 所	大分市王子中町4番10号 当行本店8階会議室
3. 目的事項	
報告事項	第99期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告 及び計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます  
ようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.howabank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.howabank.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第99期（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）事業報告

### 1. 当行の現況に関する事項

#### （1）事業の経過及び成果等

##### 【主要な事業内容】

当行は、本店及び支店において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、証券業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務を通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

##### 【金融経済環境】

平成28年度の国内経済は、所得・雇用環境の着実な改善等により個人消費に持ち直しの動きが見られ、また、企業業績は高い水準を維持するなど、引き続き緩やかな景気回復基調が続きました。その一方、年度前半は中国を始めとするアジア新興国や資源国等の経済の減速や英国のEU離脱問題の影響等により、海外経済に不透明感が増し、円高基調が続いたことも相まって、生産や輸出に弱い動きが見られましたが、年度後半は米国経済の好調の持続とトランプ政権誕生による一層の米国景気浮揚への期待感を背景として、円安傾向に転じたこともあり、生産・輸出は持ち直しました。

国内の金融環境については、日本銀行が平成28年9月21日に2%の物価安定目標実現のため、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しましたが、引き続き超低金利の状況が続いております。

当行の主要な営業基盤である大分県経済は、平成28年4月に発生した平成28年熊本地震により、直接的な被害のほか、観光客の減少等間接的な被害に見舞われましたが、被害地域の着実な復興や九州ふっこう割等の影響で回復基調にあります。また、全国の動きと同様に所得・雇用環境が着実に改善する一方、平成28年度の地元企業の収益状況は減益が見込まれるなど、一部ではなお厳しい状況が続いております。

##### 【事業の経過及び成果】

このような経営環境の下、当行は、平成28年度より新たな「経営強化計画」をスタートさせました。本経営強化計画では、「地域への徹底支援による地元経済の活性化」という基本方針と3つの取組方針「地域への徹底支援による地方創生への取組み」「営業力・収益力の強化」「経営基盤の強化」に基づき、地元のお取引先への経営改善支援等を中心とした施策を実践し、「地元大分になくてはならない銀行」を目指すこととしております。本経営強化計画の初年度である平成28年度は、地域の中小企業等のお客さまに対する経営改善・事業再生・創業新事業及び成長発展に向けたご支援のレベルアップを図るととも

に、引き続き積極的かつ持続的に金融仲介機能を発揮し、より多くのお客さまに当行をご利用いただくため、以下の取組みを行ってまいりました。

#### ＜業務＞

##### ①新商品・サービス等

平成28年度に当行が取扱いを開始した新たな商品・サービスは以下のとおりです。

「地域への徹底支援」の取組みとして、移住者を対象とした「ほうわ移住者応援住宅ローン」の取扱いを開始したほか、各自治体の子育て支援事業をサポートするため、子育て世帯に対しオートローン及び教育ローンの金利を優遇することとしました。また、平成28年熊本地震で被災された方を対象として事業者向け融資「ほうわ震災復興支援ファンド」や「災害復興応援ローン」の取扱いを開始しました。

お客さまの様々な資金ニーズにお応えするため、ローン商品として、フリーローン「ほうわネクストステップ」、「ほうわレディースカードローン」及び「ほうわオーナーズローン」の取扱いを新たに開始しました。

お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、預り資産関係では、一時払終身保険1商品、その他保険商品5商品の取扱いを追加し、商品ラインナップの充実を図りました。

##### ②地方創生、地域の活性化に向けた取組み

地域金融機関として、地域経済の活性化をはじめ、地域の産業振興、雇用、子育て等幅広い分野で地方自治体との協力関係を構築するため、平成27年度より地方自治体と包括連携協力協定を締結しており、平成28年度は玖珠町と協定を締結しました。（合計18自治体）また、地方創生に係る連携事業として、大分県内の市や町の魅力を多くの皆さんに知っていただくため、当行の店舗内で自治体の広報動画を放映しました。

お客さまの事業拡大等をご支援するため、各種の商談会の機会をご提供することに努め、第二地方銀行の顧客ネットワークを活用した「地方創生『食の魅力』発見商談会2016」を開催したほか、日本政策金融公庫、大分商工会議所等と共に共催した「第1回JFC大分農工商談会」、西日本シティ銀行及び長崎銀行との「3行合同商談会」を開催し、多くのお客さまにご参加いただきました。

さらに、お客さまへの情報提供を強化するため、日本政策金融公庫と共に共催した「太陽光発電リスクマネジメントセミナー」、西日本シティ銀行及び長崎銀行等と共に共催した「スマホ決済機能を活用した集客向上セミナー・体験会」のほか、資産運用等お客さまのご関心の高いテーマを中心とした各種セミナーを12回、年金に関する様々なご相談にお応えする「年金相談会」を30回開催しました。

### ③地域・社会貢献活動

地域・社会貢献活動として従来より取組んできておりますが、大分県の環境保全や文化振興のために活動しているN P O法人5団体に対し「N P O助成金制度」に基づく助成金を贈呈したほか、「公募アマチュア絵画展」、「大分県ゲートボール大会」等を開催しました。また、環境に配慮した取組みとして、通勤及び外訪活動時にCO<sub>2</sub>の排出を抑える「CO<sub>2</sub>ゼロデー運動」や地域の環境美化に向けた「街かどクリーン作戦」等を展開しました。そのほか、金融に関する教育の一環として、大分大学産学官連携推進機構主催の「アントレプレナーシップセミナー for Kids」にも協力しました。

### ④店舗等

平成28年度末の店舗数は42か店で、期中の異動はございません。

また、店舗外A T Mは3か所を廃止したことにより、平成28年度末は67か所(共同出張所を含む)となりました。

平成28年度の業績は以下のとおりとなりました。

#### <預 金>

預金は、法人預金・個人預金とも堅調に推移し、前年度末比104億9百万円増加の5,259億14百万円となりました。

#### <貸 出 金>

貸出金は、依然として設備資金や運転資金への需要が伸び悩む中、貸出金の増強に努めたものの、前年度末比6億90百万円減少し、4,075億56百万円となりました。

#### <損益状況>

経常収益は、資金運用収益や国債等債券売却益の減少等により、前年度比13億21百万円減少の101億48百万円となりました。

経常費用は、信用コストの減少等により、前年度比9億1百万円減少の93億52百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比4億19百万円減少の7億95百万円となり、当期純利益は同2億44百万円減少の6億80百万円となりました。

#### 【対処すべき課題】

大分県を基盤とする当行にとって、地元中小企業を徹底支援し、地域経済の活性化に寄与することは重要な使命であり、大きな課題であると考えております。そのため、これまで「経営改善応援ファンド」を始めとして地域への円滑な資金供給を中心とした取り組みを行ってきましたが、お取引先へのご支援を更に一層強化していくためには、お取引先の本業支援(売上高の向上)に積極的に取り組む必要があると考え、販売先へのお引き合せから売上入金までを一貫してサポートし、成果報酬として手数料をいただく、「販路開拓コンサル

ティングサービス」（Vサポート）を平成28年11月より本格的に開始しました。緒についたばかりであり、平成28年度の契約件数は22件の実績ですが、“新本業”と位置付け、今後、積極的に取り組んでまいります。

また、地元中小企業への資金供給を拡大していくためには、財務面での質的・量的な強化が必要であると考え、本年4月27日にA種優先株式60億円を償還し、新たにE種優先株式80億円を発行することを本年2月10日に決定し、資本の充実を図りました。

収益面におきましては、金融緩和による超低金利の影響から、貸出金・有価証券を中心とする資金運用による収益はここ数年減少傾向となっております。特に貸出金利息は当行の収入の7割以上を占めており、その減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であると認識しております。そのため、貸出金利回りを重視した貸出の推進に取り組んでまいります。

なお、昨年9月に元行員による不祥事件の発生について公表しました。お客さまや地域の皆さまはもとより株主の皆さまに多大なご迷惑やご心配をおかけいたしましたことを改めてお詫び申し上げます。本事案を踏まえ集金業務や人事管理等に関する改善策を実施し再発防止に努めており、引き続き、コンプライアンスを徹底してまいります。

上記の課題を克服するため、役職員一丸となって「地元大分になくてはならない銀行」の実現に向けて邁進してまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位: 億円)

|                 | 平成25年度    | 平成26年度    | 平成27年度    | 平成28年度   |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 預 金             | 5,084     | 5,148     | 5,155     | 5,259    |
| 定期性預金           | 3,239     | 3,267     | 3,222     | 3,230    |
| その他の預金          | 1,844     | 1,881     | 1,932     | 2,028    |
| 社債              | 67        | —         | —         | —        |
| 長期信用銀行債等        | —         | —         | —         | —        |
| 社債(長期信用銀行債等を除く) | 67        | —         | —         | —        |
| 貸出金             | 3,874     | 4,052     | 4,082     | 4,075    |
| 個人向け            | 949       | 999       | 977       | 967      |
| 中小企業向け          | 2,334     | 2,405     | 2,406     | 2,428    |
| その他の貸出金         | 589       | 647       | 698       | 679      |
| 商品有価証券          | —         | —         | —         | —        |
| 有価証券            | 1,162     | 991       | 939       | 1,060    |
| 国債              | 487       | 435       | 330       | 253      |
| その他の有価証券        | 675       | 555       | 609       | 807      |
| 総資産             | 5,625     | 5,647     | 5,596     | 5,685    |
| 内国為替取扱高         | 17,719    | 18,020    | 17,419    | 16,821   |
| 外国為替取扱高         | 44 百万ドル   | 30 百万ドル   | 30 百万ドル   | 11 百万ドル  |
| 経常利益            | 1,525 百万円 | 1,169 百万円 | 1,215 百万円 | 795 百万円  |
| 当期純利益           | 1,021 百万円 | 876 百万円   | 925 百万円   | 680 百万円  |
| 1株当たり当期純利益      | 10 円 89 銭 | 7 円 44 銭  | 8 円 37 銭  | 4 円 49 銭 |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額等を控除した金額を、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

(3) 従業員の状況

|        | 当年度末  | 前年度末  |
|--------|-------|-------|
| 従業員数   | 488人  | 495人  |
| 平均年齢   | 38年7月 | 38年4月 |
| 平均勤続年数 | 15年5月 | 15年1月 |
| 平均給与月額 | 318千円 | 315千円 |

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおらず、上席執行役員2名は含んでおります。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

| 大 分 県 | 当 年 度 末 |                | 前 年 度 末 |                |
|-------|---------|----------------|---------|----------------|
|       | 店       | うち出張所<br>( - ) | 店       | うち出張所<br>( - ) |
| 福 岡 県 | 2       | ( - )          | 2       | ( - )          |
| 熊 本 県 | 1       | ( - )          | 1       | ( - )          |
| 合 計   | 42      | ( - )          | 42      | ( - )          |

(注) 1. 当年度末において店舗外現金自動設備を67か所（前年度末70か所）設置しております。  
 2. 当年度において店舗外現金自動設備を以下のとおり廃止いたしました。  
 廃止：大分医療センター出張所、大分フォーラス共同出張所、ソフィアプラザ出張所

□ 当年度新設営業所  
該当ありません。

ハ 銀行代理業者の一覧  
該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|               |     |
|---------------|-----|
| 設 備 投 資 の 総 額 | 193 |
|---------------|-----|

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(新設・拡充・改修)

(単位：百万円)

| 内 容          | 金 額 |
|--------------|-----|
| 空調設備改修工事     | 106 |
| ソフトウェア取得     | 24  |
| 駐車場用地の取得及び工事 | 39  |

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況  
該当ありません。

□ 子会社等の状況  
該当ありません。

ハ 重要な業務提携の概況

① 株式会社西日本シティ銀行と営業面に係る業務提携に関して基本合意し、アパートローン、カードローンなど各種ローン等の商品、営業戦略及び営業チャネルに関しての情報・ノウハウの提供を受けております。  
 ② 九州カード株式会社とカード発行に係る業務提携を行い、同社より「ほうわVISAカード」を発行しております。また同社に加え、九州旅客鉄道

株式会社と業務提携を行い「なんでん J Q S U G O C A」を発行しております。

- ③ 第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称S C S）を行っております。
- ④ 第二地銀協地銀41行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫265金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合133組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連721（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称M I C S）を行っております。
- ⑤ 第二地銀協地銀41行の提携により、I S D N回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称S D S）を行っております。
- ⑥ 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、クレジット情報データ通信システム（略称C A F I S）経由方式で、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- ⑦ 九州地区第二地銀6行で勘定系及び対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。
- ⑧ 株式会社ローソンA T Mネットワークス、株式会社セブン銀行及びゆうちょ銀行と提携し、各社のA T Mを利用できるサービスを行っております。
- ⑨ 株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と3行のお取引先に対する経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、「3行合同地域再生支援委員会」を設立するとともに、各行においてあおぞら銀行グループと「九州地域活性化ファンド（あおぞら銀行グループ設立）」を活用したお取引先の事業再生支援に関する業務提携を行っております。

**(7) 事業譲渡等の状況**

該当ありません。

**(8) その他銀行の現況に関する重要な事項**

該当ありません。

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### （1）会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏名      | 地位及び担当                                                     | 重要な兼職               | その他 |
|---------|------------------------------------------------------------|---------------------|-----|
| 権 藤 淳   | 代表取締役頭取<br>総合企画部(統括)・人事部(統括)・<br>営業統括部(統括)・お客さま支援部<br>(統括) |                     |     |
| 高 橋 信 裕 | 代表取締役専務<br>融資部(統括)・コンプライアンス統<br>括部・証券国際部担当                 |                     |     |
| 牧 野 郡 二 | 常務取締役<br>総合企画部・人事部担当                                       |                     |     |
| 工 藤 俊二朗 | 取締役<br>監査部・融資部担当                                           |                     |     |
| 渡 部 恃 史 | 取締役<br>事務統括部長                                              |                     |     |
| 都 留 裕 文 | 取締役<br>営業統括部担当・お客さま支援部長                                    |                     |     |
| 山 口 毅 彦 | 取締役(社外役員)                                                  | 弁護士                 |     |
| 赤 松 健一郎 | 取締役(社外役員)                                                  | 三和酒類株式会社<br>代表取締役会長 |     |
| 佐 藤 俊 明 | 常勤監査役                                                      |                     |     |
| 阿 部 恒 之 | 常勤監査役(社外役員)                                                |                     |     |
| 梶 野 弘 道 | 監査役(社外役員)                                                  |                     |     |

(注) 1. 取締役山口毅彦氏、取締役赤松健一郎氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役阿部恒之氏、監査役梶野弘道氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役山口毅彦氏、取締役赤松健一郎氏、監査役阿部恒之氏及び監査役梶野弘道氏の4氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 事業年度中に退任した取締役は以下のとおりです。

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当        |
|-------|------------|------|------------------|
| 玉井 鉄之 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 常務取締役<br>営業統括部担当 |
| 安藤 啓士 | 平成28年6月29日 | 辞任   | 常勤監査役(社外役員)      |
| 脇坂 俊彦 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 監査役(社外役員)        |

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

| 区分  | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|-----|
| 取締役 | 9人   | 78  |
| 監査役 | 5人   | 18  |
| 計   | 14人  | 97  |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。  
3. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が84百万円、監査役が24百万円となっております。  
4. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。  
5. 上記には、平成28年6月29日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。

(3) 責任限定契約

| 氏名     | 責任限定契約の内容の概要                                                                                                                                       |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山口 肇彦  |                                                                                                                                                    |
| 赤松 健一郎 |                                                                                                                                                    |
| 阿部 恒之  |                                                                                                                                                    |
| 梶野 弘道  | 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。 |

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏名    | 兼職その他の状況            |
|-------|---------------------|
| 山口毅彦  | 弁護士                 |
| 赤松健一郎 | 三和酒類株式会社<br>代表取締役会長 |

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名    | 在任期間  | 取締役会への出席状況                                                             | 取締役会における<br>発言<br>その他の活動状況                              |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 山口毅彦  | 9年9ヶ月 | 取締役会26回開催中23回出席<br>(臨時に開催された取締役会以外の取締役会24回開催中22回出席)                    | 弁護士としての専門的見地並びに幅広い見識に基づき、経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。      |
| 赤松健一郎 | 9ヶ月   | 取締役会20回開催中18回出席<br>(臨時に開催された取締役会以外の取締役会19回開催中17回出席)                    | 三和酒類株式会社の代表取締役会長としての経験と知見に基づき、経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。 |
| 阿部恒之  | 9ヶ月   | 取締役会20回開催中20回出席<br>(臨時に開催された取締役会以外の取締役会19回開催中19回出席)<br>監査役会12回開催中12回出席 | 大分県庁出身であり、その経験と知見に基づき、経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。         |
| 梶野弘道  | 9ヶ月   | 取締役会20回開催中20回出席<br>(臨時に開催された取締役会以外の取締役会19回開催中19回出席)<br>監査役会12回開催中12回出席 | 財務局出身であり、その経験と知見に基づき、経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。          |

#### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 6人   | 15       | —             |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 社外役員の意見

該当ありません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

##### (1) 株式数

(単位:千株)

| 株式の種類  | 発行可能株式総数 | 発行済株式の総数 |
|--------|----------|----------|
| 普通株式   | 360,000  | 59,444   |
| A種優先株式 | 6,000    | 6,000    |
| B種優先株式 | 3,000    | 3,000    |
| D種優先株式 | 16,000   | 16,000   |

##### (2) 当年度末株主数

| 株式の種類  | 株主数    |
|--------|--------|
| 普通株式   | 4,102名 |
| A種優先株式 | 682名   |
| B種優先株式 | 1名     |
| D種優先株式 | 1名     |

##### (3) 大株主

###### 普通株式

| 株主の氏名又は名称                  | 当行への出資状況 |       |
|----------------------------|----------|-------|
|                            | 持株数等     | 持株比率  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 3,375千株  | 5.71% |
| 株式会社福岡銀行                   | 2,623    | 4.44  |
| 株式会社みずほ銀行                  | 2,488    | 4.21  |
| 豊和銀行従業員持株会                 | 2,138    | 3.62  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 1,835    | 3.10  |
| 株式会社西日本シティ銀行               | 1,464    | 2.48  |
| 日本生命保険相互会社                 | 1,333    | 2.25  |
| 株式会社福岡中央銀行                 | 1,314    | 2.22  |
| 株式会社南日本銀行                  | 1,251    | 2.12  |
| 株式会社宮崎太陽銀行                 | 1,243    | 2.10  |

#### A種優先株式

| 株主の氏名又は名称       | 当行への出資状況 |        |
|-----------------|----------|--------|
|                 | 持株数等     | 持株比率   |
| 株式会社大分銀行        | 500 千株   | 8.33 % |
| 三和酒類株式会社        | 300      | 5.00   |
| 二階堂酒造有限会社       | 300      | 5.00   |
| 株式会社テレビ大分       | 100      | 1.66   |
| 日本生命保険相互会社      | 100      | 1.66   |
| 学校法人文理学園        | 100      | 1.66   |
| 株式会社大分放送        | 70       | 1.16   |
| 綜合警備保障株式会社      | 60       | 1.00   |
| 株式会社東部開発        | 60       | 1.00   |
| クローズアップ・ソノヤ株式会社 | 50       | 0.83   |
| 有限会社大分合同新聞社     | 50       | 0.83   |
| 株式会社オーシー        | 50       | 0.83   |
| トップパン・フォームズ株式会社 | 50       | 0.83   |
| 株式会社熊本銀行        | 50       | 0.83   |
| 株式会社佐賀共栄銀行      | 50       | 0.83   |
| 株式会社西日本シティ銀行    | 50       | 0.83   |
| 株式会社福岡中央銀行      | 50       | 0.83   |
| 株式会社豊後プロパン      | 50       | 0.83   |
| 株式会社南日本銀行       | 50       | 0.83   |
| 株式会社宮崎太陽銀行      | 50       | 0.83   |

#### B種優先株式

| 株主の氏名又は名称    | 当行への出資状況 |          |
|--------------|----------|----------|
|              | 持株数等     | 持株比率     |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 3,000 千株 | 100.00 % |

#### D種優先株式

| 株主の氏名又は名称  | 当行への出資状況  |          |
|------------|-----------|----------|
|            | 持株数等      | 持株比率     |
| 株式会社整理回収機構 | 16,000 千株 | 100.00 % |

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 普通株式の持株比率は、自己株式(431千株)を控除して算出しております。

## 5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等  
該当ありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当ありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                      | 当該事業年度に<br>係る報酬等 | その他         |
|---------------------------------------------|------------------|-------------|
| 新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員<br>森 行 一<br>川 口 輝 朗 | 49               | (注) 1、(注) 2 |

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を聴取した上で、監査計画の内容と会計監査の職務執行状況等を確認し、これらを踏まえて報酬額の見積りの妥当性を審議した結果、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 非監査業務であるアドバイザリー業務及び研修業務に対し、対価を支払っております。

3. 当行と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、これらの合計額を記載しております。

4. 非監査業務に係る報酬額は4百万円であり、当行が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は53百万円であります。

5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項は以下のとおりであります。

①処分対象  
新日本有限責任監査法人

②処分内容  
・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）  
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由  
ア 新日本有限責任監査法人（以下「当監査法人」という。）は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、所属の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

イ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(2) 責任限定契約  
該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ロ. 当行の会計監査人以外の監査法人が監査を行っている重要な子会社  
該当ありません。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 業務の適正を確保する体制

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

### 〈内部統制システム構築の基本方針〉

業務の適正を確保するため、以下の体制を構築し、その運用・管理を行うものである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、当行における法令等遵守に係る理念を「企業倫理」として、また、法令等遵守に係る基本方針や役職員の行動指針を「コンプライアンスの基本方針」及び「コンプライアンスの行動指針」として制定する。
- ② 取締役会は、企業倫理等に則った業務運営を実現させるため、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。
- ③ 法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守に関する重要な事項の審議機関として「コンプライアンス協議会」、法令等遵守に関する情報等を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、各部店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として配置する。さらに、当行における法令等遵守態勢の実効性や推進・管理状況等を審議・助言する第三者機関として、外部の有識者で構成する「法令監査委員会」を設置する。

- ④ 法令等違反の疑義がある行為等を知った場合に、通常の職制を通じた報告制度と別に、コンプライアンス統括部署や法律事務所等の外部窓口に直接相談・通報を行うことができる「ホットライン制度」を制定する。
- ⑤ 「反社会的勢力対応に関する基本方針」を制定し、それに基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を遮断し、その不当な要求には毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 内部監査部門は、法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告する。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

各種議事録・決裁文書等、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報については、取締役会で制定した「文書の保存及び廃棄処分取扱規程」に基づき、適正に保存・管理する。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分類し、取締役会で制定した「リスク管理の基本方針」に基づき把握・管理する。
- ② リスク管理に関する統括部署として、総合企画部リスク管理グループを設置するほか、信用リスクは信用リスク部会、市場リスクは市場リスク部会、流動性リスクは流動性リスク部会、事務リスク・システムリスクはオペレーションアルリスク部会が管理し、各リスク部会の管理状況やリスク状況について、ALM／リスク管理協議会にて報告・検討する。
- ③ 災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、業務継続計画（B C P）を定め、適切な危機管理対応がとれる体制とする。
- ④ 内部監査部門は各部署毎のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会、監査役会に報告する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会及び経営会議について、その機能を適切に発揮させるため、その具体的な運営や付議事項等を定めた「取締役会規程」、「経営会議規程」を制定する。また、行内の指揮・命令系統や責任と権限の明確化を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- ② 取締役会で決議すべき議案については、経営会議に付議するものとし、可能な限りALM／リスク管理協議会、コンプライアンス協議会で検討を行い、取締役会に付議する。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合におけるその使用者に関する事項**

監査役に直属する組織として監査役会室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する使用者を配置する。

(6) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
上記の使用人の人事異動及び人事評価等に係る決定については、予め常勤監査役に同意を求ることとする。使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め、何人も干渉できないものとする。

(7) **監査役のその職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
取締役及び使用人は、監査役の職務を補助する使用人の業務が円滑に行えるよう努める。

(8) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、法令等に定める事項のほか、必要に応じ、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等について取締役及び使用人から報告を受ける。
- ② 監査役は取締役会・経営会議等重要な会議に出席するとともに、各種議事録や重要書類等を閲覧することができる。

(9) **監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
「ホットライン制度」のほか、監査役への報告を理由として何人も不利な取扱いを受けてはならず、報告した者に対する不利な取扱いが判明した場合、不利な取扱いを行った者を問責の対象とする。

(10) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
会社法第388条に基づき、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は会計監査人及び内部監査部門と監査上の問題点や業務における改善要請・課題を定期的に意見交換し、効率的かつ適正な監査の実施に努める。

＜内部統制システム構築の基本方針の運用状況の概要＞

(1) **取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保**  
取締役会で決議すべき議案については、経営会議に付議するものとし、リスク管理・法令遵守に係る事項はALM／リスク管理協議会・コンプライアンス協議会での検討を踏まえ、経営会議・取締役会に付議しております。平成28年度は取締役会を26回、経営会議を53回、ALM／リスク管理協議会を13回、コンプライアンス協議会を13回開催しました。

(2) **リスク管理態勢**  
半期毎にリスク配賦資本・統合的リスク管理に係る施策をALM／リスク管理協議会、経営会議を経て取締役会で定めるとともに、その結果は取締役会に

報告されました。

また、信用リスク部会等各リスク部会の管理状況、リスク配賦資本の状況及び各リスクの状況は、ALM／リスク管理協議会に毎月報告されました。

「リスク管理の基本方針」を始めとする方針・規程等は行内LANに掲示し、周知徹底しております。

**(3) コンプライアンス態勢**

年度毎にコンプライアンスプログラムをコンプライアンス協議会、経営会議を経て取締役会で定め、その進捗状況は四半期毎にコンプライアンス協議会に報告されたほか、その結果は年1回コンプライアンス協議会、経営会議を経て取締役会に報告されました。

また、反社会的勢力との対応状況は半期毎に取締役会及び経営会議に報告されました。

「企業倫理」「コンプライアンスの基本方針」を始めとする方針・規程等は行内LANに掲示し、周知徹底しております。

**(4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等**

監査役、会計監査人及び監査部は年に12回、監査情報の共有と意見交換を行っております。

**9. 特定完全子会社に関する事項**

該当ありません。

**10. 親会社等との間の取引に関する事項**

該当ありません。

**11. 会計参与に関する事項**

該当ありません。

**12. その他**

該当ありません。

第99期末(平成29年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目                 | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |  |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|--|
| (資産の部)              |         |                         |         |  |
| 現 金 預 け 金           | 49,573  | 預 当 座                   | 525,914 |  |
| 現 金                 | 6,877   | 普 通 蓄                   | 6,018   |  |
| 預 金                 | 42,695  | 貯 金                     | 192,211 |  |
| 有 価 証 券             | 106,093 | 定期 計 期                  | 908     |  |
| 国 債                 | 25,326  | 定期 定 期                  | 302     |  |
| 地 方 債               | 25,036  | そ の 他                   | 317,628 |  |
| 社 株                 | 31,682  | 預 用                     | 5,405   |  |
| そ の 他 の 証 券         | 4,313   | 借 入                     | 3,440   |  |
| 貸 出                 | 19,735  | 外 国 為 替                 | 10,540  |  |
| 割 引 手 写             | 3,249   | そ の 他 の 為 替             | 10,540  |  |
| 手 形 貸 付             | 17,437  | 未 決 済 法                 | 0       |  |
| 証 書 貸 付             | 363,318 | 未 払 未 支                 | 0       |  |
| 当 座                 | 23,552  | 前 付 金                   | 2,037   |  |
| 外 国 為 替             | 611     | 給 付                     | 127     |  |
| 外 国 他 店 預           | 611     | 融 資                     | 59      |  |
| そ の 他 資 産           | 2,308   | 一 期 金                   | 951     |  |
| 未 決 済 為 替 貸 用       | 53      | 除 去 金                   | 333     |  |
| 前 払 費 用             | 19      | 付 補 金                   | 1       |  |
| 未 収 収 益             | 392     | 融 派 金                   | 0       |  |
| 金 融 派 生 商 品         | 0       | 一 期 金                   | 244     |  |
| そ の 他 の 資 産         | 1,842   | 除 去 金                   | 208     |  |
| 有 形 固 定 資 産         | 7,945   | 他 の 資 産                 | 109     |  |
| 建 物                 | 1,487   | そ の 他 の 資 産             | 145     |  |
| 土 地                 | 6,079   | 賞 与 引 当 金               | 175     |  |
| リ 一 ス 資 産           | 229     | 睡眠預金払戻損失引当金             | 822     |  |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 149     | 再評価に係る繰延税金負債            | 720     |  |
| 無 形 固 定 資 産         | 159     | 支 払 承 諾                 |         |  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 120     | 負 債 の 部 合 計             | 540,356 |  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定   | 39      | (純資産の部)                 |         |  |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 0       | 資 本                     | 12,495  |  |
| 前 払 年 金 費 用         | 611     | 資 本 剰 余 金               | 8,350   |  |
| 繰 延 税 金 資 産         | 558     | 資 本 準 備 金               | 8,350   |  |
| 支 払 承 諾 見 返         | 720     | 利 益 剰 余 金               | 5,581   |  |
| 貸 倒 引 当 金           | △7,609  | 利 益 準 備 金               | 614     |  |
| 資 産 の 部 合 計         | 568,531 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,967   |  |
|                     |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,967   |  |
|                     |         | 自 己 株 式                 | △88     |  |
|                     |         | 株 主 資 本 合 計             | 26,339  |  |
|                     |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 133     |  |
|                     |         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,702   |  |
|                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | 1,836   |  |
|                     |         | 純 資 産 の 部 合 計           | 28,175  |  |
|                     |         | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 568,531 |  |

# 第 99 期 (平成 28 年 4 月 1 日から) 損益計算書

(単位：百万円)

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社豊和銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 行一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川口輝朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社豊和銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会及び平成29年4月11日開催の臨時株主総会において、E種優先株式の発行に関して決議し、平成29年4月27日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会において、A種優先株式の取得に関して決議し、平成29年4月27日に取得している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会において、資本金と資本準備金の額の減少に関して決議し、平成29年4月27日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、監査品質の維持向上に向けた取組みや業務管理体制の適切な運営など、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき重要な事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、昨年9月に元行員による不祥事件が発覚しましたが、業務の改善、人事管理の強化など再発防止に努めていることを確認しております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社 豊和銀行 監査役会

|              |      |   |
|--------------|------|---|
| 常勤監査役        | 佐藤俊明 | ㊞ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 阿部恒之 | ㊞ |
| 監査役（社外監査役）   | 梶野弘道 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|          |              |                 |
|----------|--------------|-----------------|
| 当行普通株式   | 1株につき金 1円00銭 | 総額 59,013,597円  |
| 当行A種優先株式 | 1株につき金35円00銭 | 総額 210,000,000円 |
| 当行B種優先株式 | 1株につき金 8円00銭 | 総額 24,000,000円  |
| 当行D種優先株式 | 1株につき金11円34銭 | 総額 181,440,000円 |

各種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただくものであります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び<br>数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 1                                                                                              | 権 藤 淳<br>(昭和27年4月30日生) | <p>平成14年8月 株式会社ジェーシービー入社</p> <p>平成16年6月 同社執行役員開発本部長兼企画部長</p> <p>平成18年6月 同社取締役兼執行役員市場開発本部長</p> <p>平成19年6月 同社取締役兼執行役員マーケティング本部長</p> <p>平成21年3月 株式会社ジェーシービー退社</p> <p>平成21年5月 当行入行 顧問</p> <p>平成21年6月 当行代表取締役専務 経営管理部(統括)、人事部(統括)、監査部担当</p> <p>平成22年6月 当行代表取締役専務 経営管理部(統括)、監査部、審査部担当</p> <p>平成24年6月 当行代表取締役頭取 経営管理部(統括)、人事部(統括)、営業統括部(統括)担当</p> <p>平成26年6月 当行代表取締役頭取 総合企画部(統括)、人事部(統括)、営業統括部(統括)担当</p> <p>平成28年6月 当行代表取締役頭取 総合企画部(統括)、人事部(統括)、営業統括部(統括)、お客様支援部(統括)担当</p> <p>現在に至る</p> | <p>普通株式<br/>51,000株</p>         |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                  |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                 |
| 当行取締役頭取として経営経験も豊富であり、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                 |

| 候補者番号                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び<br>数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 2                                                                                                                       | たか はし のぶ ひろ<br>高 橋 信 裕<br>(昭和30年4月28日生) | <p>平成13年1月 株式会社整理回収機構入社<br/>同社業務企画部副部長</p> <p>平成13年7月 同社札幌支店長</p> <p>平成16年1月 同社業務企画部副部長</p> <p>平成17年5月 同社業務企画部副部長</p> <p>平成20年6月 同社執行役員業務企画部長</p> <p>平成22年6月 同社執行役員企業再生部長</p> <p>平成23年6月 同社執行役員東京事業部長</p> <p>平成25年6月 同社常務執行役員業務企画部長</p> <p>平成26年6月 株式会社整理回収機構退社<br/>当行代表取締役専務 融資部<br/>(統括)、コンプライアンス統括部担当</p> <p>平成26年6月 当行代表取締役専務 融資部<br/>(統括)、コンプライアンス統括部、証券国際部担当<br/>現在に至る</p> | <p>普通株式<br/>26,000株</p>         |
| <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>当行取締役専務として経営経験も豊富であり、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                 |

| 候補者番号                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び<br>数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 3                                                                                                           | まきの ぐんじ<br>牧野 郡二<br>(昭和34年2月14日生)      | 昭和56年4月 当行入行<br>平成10年6月 当行東京事務所長<br>平成14年1月 当行大道支店長<br>平成17年6月 当行佐伯支店長<br>平成18年5月 当行経営管理部副部長<br>平成18年6月 当行経営管理部長<br>平成21年7月 当行執行役員経営管理部長<br>平成22年6月 当行取締役 経営管理部、証券<br>国際部担当<br>平成25年6月 当行取締役 経営管理部、人事<br>部担当<br>平成26年6月 当行取締役 総合企画部、人事<br>部担当<br>平成27年6月 当行常務取締役 総合企画部、<br>人事部担当<br>現在に至る | 普通株式<br>27,000株                 |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                               |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                 |
| 経営企画部門を歴任し、業務全般を熟知しております。その豊富な経験や<br>知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や<br>監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。  |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                 |
| 4                                                                                                           | くどう しゅんじ ろう<br>工藤 俊二朗<br>(昭和36年2月25日生) | 昭和60年4月 当行入行<br>平成14年1月 当行熊本支店長<br>平成16年5月 当行牧支店長<br>平成17年6月 当行牧支店長兼明野支店長<br>平成18年6月 当行鶴崎支店長<br>平成18年10月 当行審査部長<br>平成21年10月 当行本店営業部長兼本店営業部<br>法人営業室長<br>平成22年6月 当行執行役員本店営業部長兼本<br>店営業部法人営業室長<br>平成24年4月 当行執行役員監査部長<br>平成26年6月 当行取締役 監査部、融資部担<br>当<br>現在に至る                                | 普通株式<br>17,000株                 |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                               |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                 |
| 当行の複数の営業部店長、審査部長、監査部長を歴任し、その豊富な経験<br>や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能<br>や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                 |

| 候補者番号                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び<br>数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 5                                                                                                        | わた なべ やす ふみ<br>渡 部 恃 史<br>(昭和34年3月22日生) | 昭和59年4月 当行入行<br>平成17年5月 当行人事部副部長<br>平成18年6月 当行人事部長<br>平成21年4月 当行別府支店長<br>平成22年4月 当行監査部副部長<br>平成22年6月 当行監査部長<br>平成24年4月 当行事務統括部長<br>平成24年6月 当行執行役員事務統括部長<br>平成27年6月 当行取締役事務統括部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                              | 普通株式<br>23,000株                 |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                            |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                 |
| 当行の営業店長、人事部長、監査部長、事務統括部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。   |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                 |
| 6                                                                                                        | つ る ひろ ふみ<br>都 留 裕 文<br>(昭和35年1月21日生)   | 昭和57年4月 当行入行<br>平成12年1月 当行大在支店長<br>平成14年4月 当行杵築支店長<br>平成17年5月 当行営業推進部副部長<br>平成20年7月 当行宇佐支店長<br>平成22年4月 当行営業統括部副部長<br>平成24年4月 当行営業統括部長兼ローンプラザ長<br>平成26年6月 当行執行役員営業統括部長兼営業統括部個人融資業務室長<br>平成27年4月 当行執行役員営業統括部長兼営業統括部個人融資業務室長兼営業統括部地方創生推進室長<br>平成27年6月 当行上席執行役員営業統括部長兼営業統括部個人融資業務室長<br>平成28年1月 当行上席執行役員営業統括部長兼営業統括部地方創生推進室長<br>平成28年6月 当行取締役お客さま支援部長<br>営業統括部担当<br>現在に至る | 普通株式<br>15,000株                 |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                            |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                 |
| 当行の複数の営業店長、営業統括部長、お客さま支援部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                 |

| 候補者番号                                                                      | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び<br>数 |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 7                                                                          | 山口毅彦<br>(昭和16年7月19日生)  | <p>昭和45年9月 司法試験合格</p> <p>昭和48年4月 大阪地方裁判所判事補任官</p> <p>平成14年1月 長崎地方・家庭裁判所佐世保支部長判事</p> <p>平成16年3月 長崎地方・家庭裁判所佐世保支部長判事退官</p> <p>平成16年4月 福岡大学法科大学院教授</p> <p>平成16年10月 福岡県弁護士会へ弁護士登録</p> <p>平成18年10月 当行「法令監査委員会」及び「経営評価委員会」委員</p> <p>平成19年6月 当行取締役</p> <p>平成24年3月 福岡大学法科大学院教授退職</p> <p>平成24年4月 長崎県弁護士会へ登録換<br/>山口法律事務所開設<br/>現在に至る</p> | <p>普通株式<br/>9,000株</p>          |
| [取締役候補者とした理由]                                                              |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                 |
| 弁護士として企業法務に精通し、その専門的な知識と豊富な経験を社外取締役として当行の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者としました。    |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                 |
| 8                                                                          | 赤松健一郎<br>(昭和24年5月27日生) | <p>昭和50年4月 三和酒類株式会社入社</p> <p>平成9年10月 同社代表取締役専務</p> <p>平成15年10月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成17年10月 同社代表取締役社長</p> <p>平成18年10月 当行「経営評価委員会」委員</p> <p>平成21年10月 三和酒類株式会社代表取締役会長</p> <p>平成28年6月 当行取締役<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>三和酒類株式会社代表取締役会長</p> <p>公益社団法人大分県物産協会会長</p> <p>公益社団法人宇佐高田法人会会长</p> <p>大分県経営者協会副会長</p>                 | <p>普通株式<br/>－株</p>              |
| [取締役候補者とした理由]                                                              |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                 |
| 民間企業の役員及び代表者としての豊富なビジネス経験と幅広い見識を、客観的な観点から当行の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者としました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                 |

(注) 1. 各候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 山口毅彦氏及び赤松健一郎氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当行は山口毅彦氏及び赤松健一郎氏を、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 山口毅彦氏、赤松健一郎氏は現任の社外取締役であり、両氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって山口毅彦氏が10年、赤松健一郎氏が1年となります。
4. 当行は社外取締役として期待される役割を十分に發揮できるようにするため、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。当行は山口毅彦氏及び赤松健一郎氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当行は当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 棄欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、検欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

検欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び<br>数 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 五十嵐 副夫<br>(昭和19年5月16日生) | 昭和44年4月 大分大学経済学部助手<br>昭和60年4月 大分大学経済学部教授<br>平成4年8月 大分大学経済学部長<br>平成12年4月 大分大学副学長<br>平成18年10月 当行「経営評価委員会」委員<br>平成22年4月 放送大学特任教授<br>平成22年4月 大分大学名誉教授<br>現在に至る | 普通株式<br>一株                      |

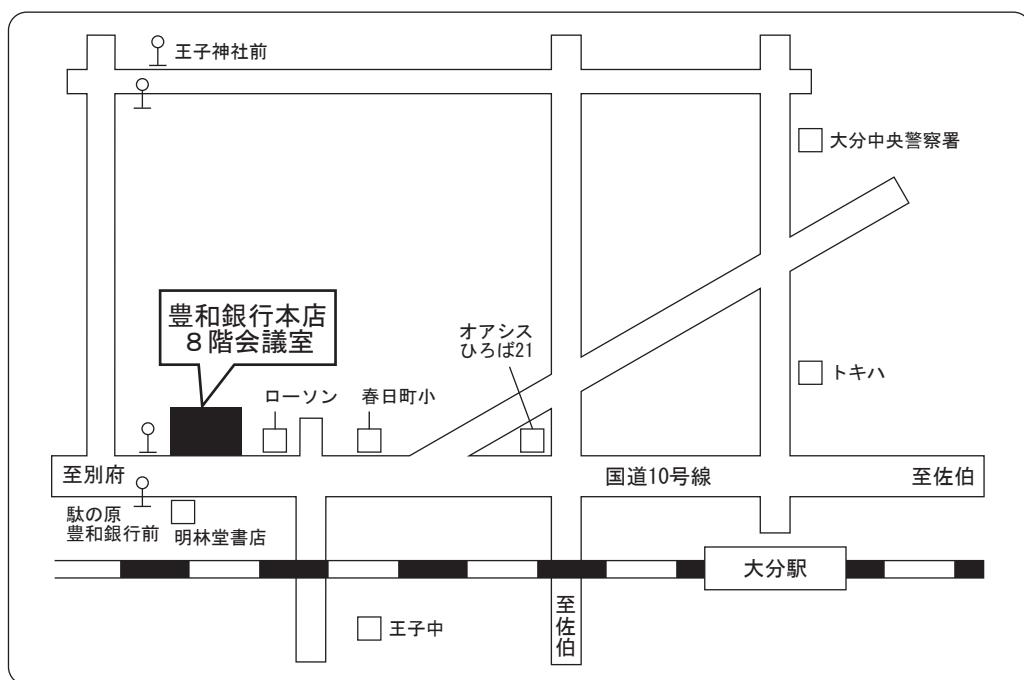
(注) 1. 候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 五十嵐副夫氏は、検欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 五十嵐副夫氏を検欠の社外監査役候補者とした理由は、大分大学において教育組織の管理運営に長く携わった豊富な経験を有しております、さらに、経済学に関する幅広い知識・見識などを当行の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。  
 4. 五十嵐副夫氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以上

メモ

## 第99回 定時株主総会会場ご案内図

株式会社豊和銀行本店 8階会議室  
大分市王子中町4番10号  
電話 (097) 534-2611



＜交通のご案内＞ 大分駅前から大分交通バス乗車

(春日神社経由) 県立図書館行き 王子神社前降車

(西春日町経由) スカイタウン高崎行き 駄の原豊和銀行前降車

(西春日町経由) 東八幡行き 駄の原豊和銀行前降車

＜お願い＞

当日は駐車場の不足が予想されますので、公共交通機関をご利用いただきます  
ようお願い申し上げます。